

令和7（2025）年度臨時開設科目について

長崎大学多文化社会学部規程第9条2項に基づき、次のとおり臨時に授業科目を開設する。

○平成30（2018）年度以降入学生

開講学期	区分・モジュール名	授業科目名	単位数	標準履修年次	必修又は選択必修科目					備考
					国際公共政策コース	社会動態コース	共生文化コース	言語コミュニケーションコース	オランダ特別コース	
1 Q	自由選択科目	多言語多文化社会論	2	2						経済学部との共同開講科目（オンデマンド型）
後期	自由選択科目	多文化共生社会への誘い	2	1						多文化共生教育コンソーシアム（弘前、宇都宮、東京外、長崎）連携授業科目（リアルタイム型）
後期	自由選択科目	日本言語学A（初級）	1	1						留学対象科目
後期	自由選択科目	日本言語学B（初中級）	1	1						留学対象科目
前期	自由選択科目	日本言語学C（中上級）	1	1						留学対象科目
後期	自由選択科目	国際協力論	2	2						※英語開講科目のため履修制限の学生は履修不可
4 Q	自由選択科目	企業人と学ぶアントレプレナーシップ論	2	2~3						※令和5（2023）年度～令和6（2024）年度入学生のみ履修可 FFGアントレプレナーシップセンターによる学部横断科目
通年（集中講義）	リサーチ科目	フィールドワーク実習	1	3						

※● : 選択必修科目

※参考：長崎大学多文化社会学部規程（抜粋）

第9条 専門教育科目の名称、単位数及び標準履修年次は、別表第2のとおりとする。

2 前項に定めるもののほか、学部長が必要と認めたときは、教授会において審議し、臨時に授業科目を開設することがある。